

令和4年度

民生委員・児童委員の日 活動強化週間 実施要領

～支えあう 住みよい社会 地域から～

1

趣旨

全国民生委員児童委員連合会は、「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」において、全国の民生委員・児童委員が組織的な PR 活動を一齐に展開することで、住民や関係機関・団体に民生委員・児童委員の存在や活動を知ってもらい、さらなる理解を得ることをめざします。民生委員・児童委員の存在や活動について地域住民の方がたに周知を図り、理解を深めていただくことは、地域住民との関係づくりや日ごろの見守り、相談活動等を円滑にすすめるうえで重要なことです。

複雑化・複合化する地域の福祉課題に加え、新型コロナウイルス感染症のまん延により、社会的孤立が深刻化し、問題が潜在化することが懸念されます。そのような環境下では、困ったときの相談役としての民生委員・児童委員の存在を地域住民に認識してもらうことがより一層重要となります。

また、令和4年度は民生委員・児童委員の一齐改選の年度です。来期の活動にもつながる取り組みであることを意識し、それぞれの地域でできる効果的な広報活動を考えましょう。

「民生委員・児童委員の日」について

全国民生委員児童委員協議会（当時）は、昭和52年（1977年）に、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることを決めました。これは、大正6（1917）年5月12日に岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来するものです。

「活動強化週間」とは

5月12日から1週間を「活動強化週間」とし、民生委員・児童委員活動周知のための取り組みを強化する期間としています。

2

実施期間

令和4年5月12日(木)～5月18日(水)

※民生委員・児童委員の日は5月12日です。上記期間内に民生委員・児童委員活動を周知するための活動に取り組みましょう。また、児童福祉週間（5月5日（木）～11日（水））と時期をあわせて取り組む等、地域の状況によって期間の延長等を行っても構いません。

3

一齐取り組み日

令和4年5月15日(日)

※活動強化週間中の日曜日を一齐取り組み日と設定しています。ぜひこの日に取り組みを展開しましょう。

4

実施主体

単位民生委員児童委員協議会／市区町村民生委員児童委員協議会／
都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会／全国民生委員児童委員連合会

全国の民生委員・児童委員が、組織的なPR活動を一齐に展開することで、地域住民をはじめ、関係機関・団体等に民生委員・児童委員制度や活動を知ってもらい、理解を得ること、住民との関係づくりを強化することをめざします。PR活動を行うことで委員自らの意識を高め、今後の民生委員・児童委員活動を発展させましょう。

① 民生委員・児童委員を知ってもらう

民生委員・児童委員のことを「正しく知ってもらう」ことは活動強化週間中の大きな目標です。

たとえば、

- 厚生労働大臣によって委嘱されたボランティアであること
- 地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役であること
- 法律上の守秘義務を有しており、安心して相談できる相手であること

..... これらは一般の住民にはあまり知られていません。

② 地域の福祉課題に関心をもってもらう

週間中の取り組みをとおして、民生委員・児童委員だからこそ知っている地域の福祉課題を広く住民等に訴え、地域全体で解決に取り組むことを呼びかけましょう。

たとえば、

- 誰も孤立しない地域をつくろう
- 高齢者に優しいまちをつくろう
- まち全体で子どもたちを見守り、育てよう

..... といったスローガンを掲げることが考えられます。

(1) 単位民児協・市区町村民児協での取り組みにあたって

- 民生委員・児童委員の活動内容への理解を深めてもらうために、民児協全体で取り組むことができるPR活動を考えましょう。
- 地域住民に、自分が住むまちの民生委員・児童委員が誰なのか知ってもらうためのPR活動を行いましょう。
- 行政や社協に対して広報紙等への関連記事掲載や活動に対する支援をはたらきかけましょう。

(2) 都道府県・指定都市市民児協での取り組みにあたって

- 単位・市区町村民児協によるPR活動の支援に取り組みましょう。
- 都道府県・指定都市段階ならではのPR活動を展開しましょう。
- 都道府県・指定都市行政および社協の広報紙等への民生委員・児童委員に関する記事の掲載やPR活動に対する支援を要請しましょう。

実現のために意識するポイントは

① 「誰に」、「何を」、「どうやって」伝えたいか考える

委員の皆さんが日々活動中に感じていること、たとえば「ひとり暮らし高齢者に民生委員・児童委員が知られていないから訪問活動がしにくい」「関係機関が民生委員・児童委員を知らないため、協力体制が取りづらい」といったことがあるかもしれません。

まずは民児協にある課題を整理して、その課題の解決につなげるために「誰に」「何を」「どうやって」伝えたいか考えましょう。

② 地域の関係者と連携して進める

民生委員・児童委員制度のPRや地域福祉課題のアピールを行う場合は、行政や社協をはじめ、幅広い関係者との連携・協働を考えましょう。多くの人に関わることでPR効果も高まり、週間以降の活動につながります。

③ 財源の問題は工夫次第

広報活動に使える費用が限られているために取り組めない、という声が毎年聞かれます。工夫次第でいろいろな方法が考えられます。

たとえば、配布物や掲示物の作成を企画する場合は、地域の福祉課題の啓発と絡めた内容にして、行政や社協の助成金や共同募金配分金の活用について相談してみても良いでしょう。

また、民児協として実施するバザーの収益金の活用等も考えられます。

「広報」とは、英訳すると『PR』(Public Relations)。「公共との関係性をつくっていくこと」すなわち「良い関係性づくり」がポイントです。対象者を明確にし、その対象者に伝えたいことを、共感を得るように、伝えることが重要です。

活動強化週間および一斉取り組み日における活動の例

① 日々の委員活動の強化に基づくPR活動

- 防災マップの見直し、連絡網の整備
- 児童の登下校見守り、あいさつ運動
- 関係機関への委員名簿の送付
- 清掃活動の実施

② 広報媒体を使用したPR活動

- 地元の新聞、テレビ、ラジオを通じたPR活動
- ホームページやブログによる情報発信
- 市役所等の公共施設での懸垂幕やのぼり旗を使用したPR活動
- 街頭の大型スクリーンや公共施設における映像放映によるPR活動
- 防災無線を利用したPR活動

※一斉訪問やイベントなど対面での取り組みを企画する際は、地域の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、行政や市町村民児協とも十分に協議し、感染予防・感染拡大防止策の実施や、個々の民生委員・児童委員および参加者の意向や状況を十分に配慮した、無理のない取り組みとしてください。

民児協での取り組みを企画してみよう

民生委員・児童委員のことを地域の人にもっと知ってもらうために、民児協で計画を立ててみましょう（新型コロナウイルス感染症の状況に留意し、感染防止の対策をしたうえで実施しましょう）。

① 「誰に」 取り組みのターゲットの中心を決める

小さな子どもがいる家庭の保護者や、高齢者、障がいのある方等、「誰に」知ってもらいたいかを明確に絞ってみると、内容が固まりやすくなります。

② 「何を」 伝えたいことを明確にする

「何を中心に伝えたいのか？」を考えて取り組みましょう。いくつも内容を盛り込んでしまうと、最終的に何も伝わらない恐れもあります。

例えば、

- | | |
|------------|--------------------|
| ○児童虐待の防止 | ○ひとり暮らし高齢者を支える |
| ○ひきこもりへの支援 | ○認知症高齢者とその家族を支える活動 |
| ○悪質商法被害の防止 | ○差別、いじめをなくす活動 |

③ 「どうやって」 方法を考える

PR 活動の手法は適切か、ターゲットと伝えたい内容に合わせて効果的な組み合わせを考えてみましょう。

例えば、

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ○児童 | → 登下校時の見守り |
| ○スマートフォンを多用する世代 | → SNS 広告 |
| ○紙媒体を好む世代 | → 広報紙 |
| ○全世代 | → グッズやカードの配布 など |

具体的な活動の例と注意点

▶ 児童の登下校時の見守り、あいさつ運動



警察等と連携してあいさつ運動（岡山県津山市）

民児協、学校、警察等関係機関と連携し、日時を定めて児童の登下校時のあいさつ運動をしてみましょう。児童や地域住民に民生委員・児童委員の存在を認知してもらうことができ、あいさつをとおして住民との関係づくりのきっかけになり、各種関係機関との交流もできます。

市区町村や都道府県圏域全体で一斉に実施することも効果的です。

※運動の一斉実施にあたっては、地域の関係機関と事前に協議し、日時を設定しましょう。

▶ 活動紹介のパネル展

民生委員・児童委員の活動内容やその歴史をまとめたパネルを展示してみましょう。役場の一角やスーパーマーケットの出入り口付近の空間等を許可を取って利用させてもらえば、会場費の不安もありません。

興味をもってくれた人に声をかけて説明することで、住民との関係を築くきっかけにもなります。

※パネル展とあわせて心配ごと相談会を実施するなどの工夫も考えられます。

※会場となる場との関係者との調整に留意し、幅広く周知しましょう。

▶公共交通機関や公共施設で多くの人に

コミュニティーバスや電車、駅の待合スペース等、多くの人を利用する公共交通機関にポスターを掲出してみましょう。多くの人が見ることで、制度の認知度が高まります。

※必ず事前に掲載依頼をし、理解・協力を得たうえで実施しましょう。

▶郵便局広告を活用して地域の人に

日本全国の郵便局に広告を掲出できる仕組みがあります。

お近くの郵便局や市区町村や都道府県で圏域を指定し、民生委員制度や活動を紹介するポスターの掲出やパンフレットの設置、チラシやポケットティッシュ等のサンプリング等を実施してみましょう。

郵便局を訪れる地域住民に幅広く民生委員・児童委員について知ってもらうことにつながります。

※事前に広告審査等の手続きが必要です。(原則、一定の費用が必要です)

※詳細は「J P コミュニケーションズ株式会社」のWebサイト (<https://www.jp-comm.jp/>) をご覧ください。

▶グッズやカードの配布 (街頭キャンペーンやポスティング)

PRカードやそれを入れたポケットティッシュ、チラシ等を街頭で配布したり、ポスティングしたりしてみましょう。PRするターゲットに応じて、配布場所や時間を工夫し、学生・会社員・主婦等さまざまな方との接点を作ってみましょう。また、民児協名を入れた感染予防のグッズ (マスクケースや消毒液等) を作成し、配布することも効果的でしょう。

※実施場所によって事前の許可が必要な場合がありますので、関係機関に確認し、理解・協力を得ましょう。

▶「一日民生委員」

市区町村長や小学生等に民生委員・児童委員の活動を体験してもらいます。民生委員・児童委員の役割について説明したうえで実際に訪問活動等を行うと、より深い理解が期待できます。

「委嘱式」や意見交換会を合わせて実施することで、委員の存在の認知をさらに促すとともに、関係者間の福祉課題の共有にもつながります。

※訪問先となる対象者宅にあらかじめ趣旨を説明し、理解していただくことが適当です。参加者には、事前に活動における姿勢や留意点を説明しておきましょう。

北海道から沖縄まで全国で広報活動が展開されます！



夏の車いすマラソン大会に協力しながらPR (北海道釧路市)
※ 地域の状況によって期間の延長等を行っても構いません。



郵便局でパネル展示 (沖縄県豊見城市)

★広報紙を活用しよう

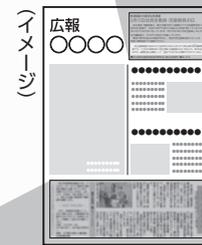
多くの地域住民に情報を届けるには、広報紙の活用は大変効果的です。多くの民児協では行政や社協の広報紙の紙面で関係情報を発信していることと思います。限られた紙面をいかに効果的に活用して発信するか、そのヒントをご紹介します。

とくに掲載したい内容

- 法に基づき厚生労働大臣から委嘱されて活動していること
- 無報酬で活動しているボランティアであること
- 法に基づいた守秘義務を有しており、相談内容の秘密は守られること
- 地域住民の身近な相談相手であり、専門機関へのつなぎ役であるということ
- 子どもや子育て家庭に関することを専門に活動している主任児童委員がいること
- 民児協事務局、または行政窓口の連絡先
- 100年以上の歴史と実績を有する制度であること

地域福祉の身近な支援者
5月12日は民生委員・児童委員の日
民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された守秘義務を持つ特別地方公務員で、生活の不安や子育ての悩みなど地域で困っている人の解決に向けたお手伝いをしています。市内では130人の民生委員と13人の主任児童委員が、それぞれの地区で活動しています。
福祉に関する悩みや相談がある人、地区の民生委員を知りたい人は、お気軽に事務局までご連絡ください。
民生委員制度の始まりは大正6年5月12日に公布された岡山県の河田郡制度です。この日が昭和52年に民生委員・児童委員の日と定められ、毎年18日までの一週間を強化週間として、全国でさまざまな活動が行われています。
民生委員児童委員協議会事務局(福祉総務課内)

神奈川県伊勢原市広報紙「広報いせはら」



京都府八幡市広報紙「広報やわた」

紙面の大きさに応じて掲載が考えられる内容

- 相談できる心配ごとや困りごとの例示
- 委員活動の例示 (こんな活動もしています 等)
- 民児協で開催するイベントのお知らせ
- 民生委員・児童委員の紹介

連載や特集記事として考えられる内容

- ある民生委員・児童委員の一日に密着した具体的な活動の紹介
- 民児協が主催するイベント(子育てサロン等)の参加者の声
- 市区町村長、民児協会長からのメッセージ
- 民生委員・児童委員への相談から課題解決に至った相談支援事例



奈良県宇陀市広報紙「広報うだ」

表紙+6ページの特集を組む
自治体もあります!

(3) 全国民生委員児童委員連合会の取り組み

- ① 新たな民生委員・児童委員活動スローガン「支えあう 住みよい社会 地域から」の周知に努めます。
- ② 民生委員・児童委員の活動および活動強化週間の取り組みについて、マスコミ等への積極的な情報提供を行います。
- ③ 民生委員・児童委員が地域住民向けに使用する PR カード等のグッズをご提供します。
- ④ 全民児連ホームページで、活動強化週間や民生委員・児童委員活動の PR を行います。
- ⑤ 民生委員・児童委員活動 PR 動画の公開を引き続き行い、全国的な PR 活動を支援します。

全民児連が作成した民生委員・児童委員PRグッズのご案内 ①

全民児連は、以下のグッズを作成、頒布しています。用途にあわせてそれぞれ積極的にご活用ください。

顔写真付きオリジナル名刺

専用 Web サイトにて受注販売中

民生委員・児童委員の名前や連絡先、顔を地域住民の方に伝える名刺が作成できるサービスを提供しています。

直接お渡しすることはもちろん、ご不在宅へのポストインなど、コロナ禍でも地域住民の方たちとつながりを保つために活用できます。

詳細やご注文方法は、全民児連ホームページ > 民生委員・児童委員 / 民児協関係者専用ページに掲載の「[オリジナル名刺の作成・ご注文はこちら](#)」をご確認ください。



抗菌クリアファイル

フリーペーパー『みんせい!』のイラストや民生委員・児童委員活動のスローガンを用い、年代問わず地域住民を支える民生委員・児童委員を表現しています。

通常のクリアファイルに比べて黄色ブドウ球菌や大腸菌の増殖割合を 100 分の 1 以下に抑える効果がある素材を使用しています (S I A A *¹ 基準適合) *²。

うら面や、おもて面のクローバーマークの部分は透明になっているので、資料等を入れた時に何の資料が入っているかわかるようになっていて便利です。



サイズ：A4 サイズ
(縦 310mm × 横 220mm)

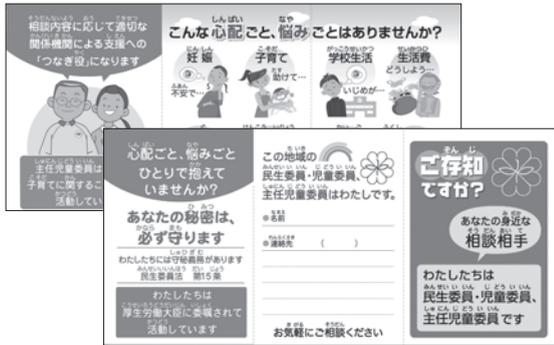
*¹ S I A A = 一般社団法人 抗菌製品技術協議会

*² 新型コロナウイルスに対する抗ウイルス効果は未確認です

全民児連が作成した民生委員・児童委員PRグッズのご案内 ②

PRカード

民生委員・児童委員の性格や役割などを記載した3つ折名刺型のカードです。



PRチラシ

民生委員・児童委員や民児協の役割について掲載したA4判両面のチラシです。各戸配布や役所・社協の受付への掲示などに活用できます。



新任委員候補者向け説明用パンフレット

A4判4頁のパンフレットです。新任委員への活動のやりがいの説明や、なり手確保のためのリクルート用資料としてご活用ください。

※右のデザインは在庫限り



委員制度紹介パンフレット

民生委員・児童委員の役割や活動、歴史などを掲載したA4判8頁のパンフレットです。民生委員・児童委員活動をより知りたい方や、関係機関等への説明資料としてご活用できます。



PR動画『民Say! Rap!』

民生委員・児童委員活動の内容ややりがいを楽しく、インパクトをもってPRする動画をYouTubeにて公開中です。ぜひご覧ください。DVD(制度解説動画も収録)も販売中です。



↑
動画は
こちらから
ご覧いただけ
ます

PRグッズのご注文方法や詳細については、

全民児連ホームページ
⇒民生委員・児童委員/民児協関係者専用ページ
⇒7. 民生委員・児童委員PRグッズ
をご参照ください。

<https://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/>

全民児連

検索